

第 1 5 期 事 業 年 度
(平成 3 0 年 度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I はじめに」

本学では、1) 優れた医療人を養成すること（教育）、2) 独創的で世界の最先端研究の拠点になること（研究）、3) 最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること（医療）、4) 産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること（社会貢献）を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、4名の理事及び4名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

高度専門人材養成への取組

平成30年4月に静岡大学と日本初の共同教育課程（博士課程）光医工学共同専攻を開設し、8人（本学在籍3人及び静岡大学在籍5人）の学生が入学した。この専攻では、光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材の育成を目指し、教育・研究指導を行っており、医学部のない静岡大学在籍の学生に対しては、臨床の現場を見学させるなど共同専攻ならではの取組を実施している。

国際化に関する取組

- 平成28年度から留学生への修学支援のための奨学金の増額や留学生の利便性を考えた渡日前のスカイプ入試を導入したため、平成28年5月に12人だった大学院留学生が平成30年10月には28人と2倍以上となった。また、今後も留学生が増加することが予想されるため、留学生等が入居できる新たな宿舎の建設を決定した。
- 基金を活用して老朽化した留学生宿舎の一部の改修、什器の取換え、留学生から要望の強かった給湯機を設置するなど、留学生の居住環境を整えた。
- 平成31年4月から国際化推進センターを新たに設置することを決定し、関連する規程等を整備した。

研究について

- 自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を世界で初めて検証するとともに、MRIによる脳の生体イメージング等を活用して、オキシトシンの反復投与に特有のグルタミン酸神経系の変化が関与することを世界で初めて示し、総理官邸で第2回日本医療研究開発大賞・日本医療研究開発機構（AMED）理事長賞を受賞した。
- ナノスーツ法について、さらなる研究開発を進め、より高度なNanoSuit®溶液の開発を行い、細胞や生体微粒子（ウイルスやエクソソームなど）の生きたままの電子顕微鏡観察を可能とし、加えて、ナノスーツ法を用い生体試料の軽元素を含む多様な元素分布の安定的なイメージング分析に成功した。

産学官連携の取組状況

- JSTのSTART事業において、本学から2件が採択され、それぞれベンチャーキャピタルを含む関係者にて研究開発の一層の推進と企業準備を進めた結果、2件のうち1件が起業を達成し、もう1件についても令和元年度中の起業予定となった。
- 本学と他の研究機関、企業、国及び地方自治体との産学官連携を推進する光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と、本学の研究から産み出される特許等の知財を発掘、権利化等を遂行する知財活用推進本部を統合した独立の組織である「産学連携・知財活用推進センター」の構想を具現化した。これにより、企業との共同研究、共同開発、本学の知財の権利化、国や自治体からの研究開発費導入が従来に比して更に効率的に行える体制が整った。
- 文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（静岡大学、静岡県、浜松市等との共同実施）の成果である手術用医療機器「立体内視鏡システム」の海外展開を進めるため、FDAコンサルティングを得意とする事業者を通じて、米国のユーザー（医師）に意見を求めるなど積極的なマーケティング活動を行い、医療機器承認申請のためのFDA pre submissionを行った。そこから収集した情報などをもとに、本学からの新たな大学発ベンチャー企業の起業に向けて準備を進めた。

附属病院について

- 看護師特定行為研修施設（平成31年4月開設）の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えた。
- 臨床研究法改正に対応するため、臨床研究講習会を月1回程度実施し臨床研究の質の向上に努めた。
- 平成28年度から機能強化棟（仮称）検討WG等により整備計画を構築し、概算要求した結果、平成31-33年度施設整備費補助金事業である医療機能強化棟その他事業が採択された。
- 放射線レポート及び病理診断レポートの未読レポートの状況を各診療科へ連絡する体制を整備した。
- 拠点病院としての機能を推進するため、平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院に指定を受けた。

社会貢献

浜松地域の人口増加、産業振興、リーダー育成のために、小中学生の理数系の優れた能力を発掘し、育てて伸ばす人材育成事業「トップガン教育システム」に本学も参画しており、本年度も事業の主体である「トップガン教育システム協議会」の運営予算に分担金の形で貢献するとともに、主な活動に教員を1人参画させた。主な活動として、小学生対象の算数競技大会「MATHやらまいか」、小中学生対象の「理科プレゼンテーションコンテスト」を行っており、後者については平成30年度から浜松医科大学長賞を新設して、優秀な発表を表彰した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
- (2) 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
- (3) 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- (4) 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

2. 業務内容

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。

具体的には、次のような業務を行っている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設、その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和49年6月	7日	浜松医科大学設置
昭和52年4月	18日	医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月	1日	大学院医学研究科博士課程設置
平成7年4月	1日	医学部看護学科設置
平成11年4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月	1日	国立大学法人浜松医科大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

『【別紙】6. 組織図』のとおり

7. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

8. 資本金の状況

資本金 5, 317, 269, 702円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成30年5月1日現在)

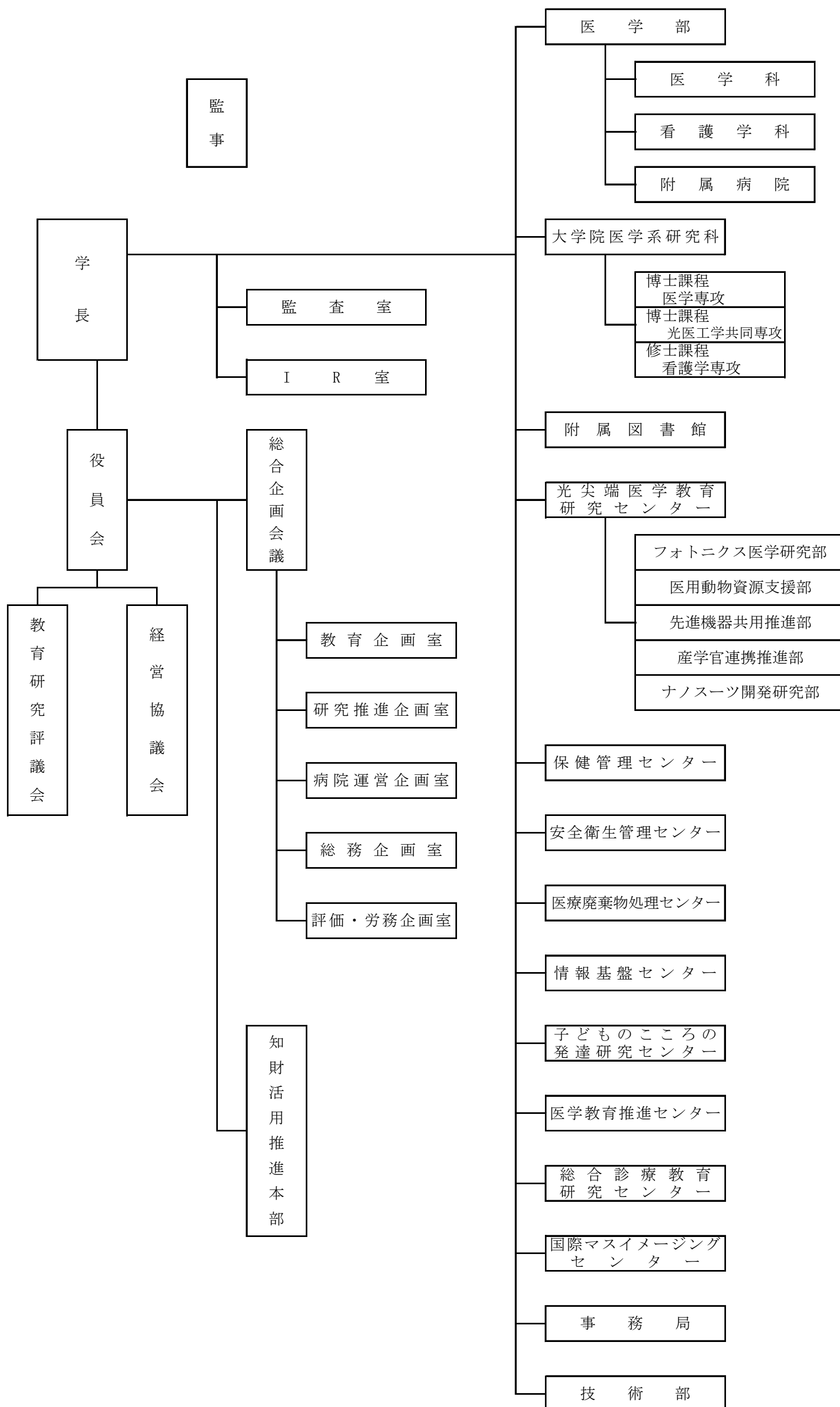
総学生数	1,207人
学士課程	988人
修士課程	43人
博士課程	176人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～ 令和4年3月31日	平成16年11月 浜松医科大学教授 平成22年 4月 浜松医科大学医学部附属病院 副病院長(リスクマネジメント担当) 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学副学長 (病院担当)
理事 (教育・産学 連携担当)	山本 清二	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成24年 4月 浜松医科大学教授 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学 学長特別補佐 (広報・社会貢献担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (企画・評価 担当)	渡邊 裕司	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成17年 4月 浜松医科大学教授
理事 (財務担当)	田中 宏和	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成24年 4月 筑波大学病院総務部長 平成26年 4月 北海道大学病院事務部長 平成29年 4月 京都大学病院事務部長
理事(非) (経営担当)	晝馬 明	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成21年12月 浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 平成22年 2月 ホトニクス・マネジメント・コーポ社長 ハママツ・コーポレーション取締役 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーション社長 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日	平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事(非)	村本 淳子	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日	平成19年 9月 三重県立看護大学学長 平成21年 4月 三重県立看護大学理事長／学長 平成27年 4月 三重県立看護大学名誉教授

11. 教職員の状況 (平成30年5月1日現在)

教員	363人 (うち常勤 329人、非常勤 34人)
職員	1,815人 (うち常勤1,062人、非常勤753人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で48人(3.5%)増加しており、平均年齢は37.4歳(前年度37.8歳)となっております。このうち、民間からの出向者は1人です。	



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,078
土地	6,493	機構債務負担金	485
建物	35,193	長期借入金	13,606
減価償却累計額	△ 14,503	その他の固定負債	2,545
減損損失累計額	△ 50	流動負債	
構築物	1,048	寄附金債務	2,204
減価償却累計額	△ 612	前受受託研究費等	414
工具器具備品	18,942	1年以内返済予定借入金	1,043
減価償却累計額	△ 13,403	未払金	5,551
その他の有形固定資産	535	その他の流動負債	1,747
その他の固定資産	1,535	負債合計	30,677
流動資産		純資産の部	金額
現金及び預金	9,903	資本金	
未収附属病院収入	3,853	政府出資金	5,317
徴収不能引当金	△ 31	資本剰余金	5,346
その他の流動資産	464	利益剰余金	8,027
		純資産合計	18,691
資産合計	49,369	負債純資産合計	49,369

2. 損益計算書 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	30,427
業務費	
教育経費	308
研究経費	1,403
診療経費	14,849
教育研究支援経費	204
受託研究費等	1,071
人件費	12,022
一般管理費	430
財務費用	136
経常収益 (B)	31,461
運営費交付金収益	5,452
学生納付金収益	725
附属病院収益	22,572
受託研究等収益	1,071
寄附金収益	640
その他の収益	997
臨時損益 (C)	△ 32
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	1,002

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,190
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,512
人件費支出	△ 12,236
その他の業務支出	△ 378
運営費交付金収入	5,723
学生納付金収入	688
附属病院収入	22,455
その他の業務収入等	2,449
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,070
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,411
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	709
VI 資金期首残高 (F)	6,672
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,382

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,104
損益計算書上の費用	30,475
(控除) 自己収入等	△ 25,370
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	422
III 損益外減損損失相当額	15
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	5
IX 引当外退職給付増加見積額	62
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,611

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比2,495百万円（5.3%）増の49,369百万円となっている。
主な増加要因としては、建物が352百万円（1.7%）増の20,638百万円となったこと、投資その他の資産が満期保有目的の有価証券（400百万円）の取得等に伴い397百万円（39.3%）増の1,408百万円となったこと、定期預金が496百万円（24.5%）増の2,521百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、図書が62百万円（19.6%）減の257百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は前年度比1,070百万円（3.6%）増の30,677百万円となっている。
主な増加要因としては、PFI債務が423百万円新たに発生したことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、長期借入金償還等により386百万円（2.6%）減の14,649百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比1,425百万円（8.3%）増の18,691百万円となっている。
主な要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により前年度比739百万円（16.1%）増の5,346百万円となったこと、利益剰余金が当期未処分利益1,002百万円を計上したこと等により685百万円（9.3%）増の8,027百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は前年度比863百万円（2.9%）増の30,427百万円となっている。
主な要因としては、診療経費が医療設備更新費及び直接診療費の増により717百万円（5.1%）増の14,849百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は前年度比661百万円（2.1%）増の31,461百万円となっている。
主な要因としては、附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により782百万円（3.6%）増の22,572百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成30年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損（26百万円）の計上等により48百万円となったことで、経常損益の状況と合わせ当期総利益1,002百万円（前年度は当期総利益1,217百万円）となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比49百万円（1.2%）増の4,190百万円となっている。
主な増加要因としては、附属病院収入が839百万円（3.9%）増の22,455百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が494百万円（3.5%）増の14,512百万円となったこと、人件費支出が283百万円（2.4%）増の12,236百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比463百万円（18.3%）減の2,070百万円となっている。
主な要因としては、定期預金等の預入による支出が2,500百万円（50.0%）減の2,500百万円となったこと、施設費による収入が37百万円（3.6%）増の1,079百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比249百万円（15.0%）減の1,411百万円となっている。
主な要因としては、長期借入による収入が313百万円（69.9%）増の761百万円となったこと、利息の支払額が73百万円（34.4%）減の140百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比149百万円(2.7%)増の5,611百万円となっている。

主な要因としては、損益外減価償却等相当額が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により35百万円(9.2%)増の422百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が62百万円(前年度は△46百万円)となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
資産合計	44,230	44,121	43,454	46,873	49,369	(注1)
負債合計	29,778	28,843	27,686	29,606	30,677	(注2)
純資産合計	14,451	15,277	15,768	17,266	18,691	
経常費用	26,304	27,299	28,125	29,563	30,427	(注3)
経常収益	26,738	28,037	28,940	30,800	31,461	(注4)
当期総損益	449	768	813	1,217	1,002	(注5)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,280	3,692	3,683	4,141	4,190	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,017	△ 753	△ 997	△ 2,534	△ 2,070	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,268	△ 1,798	△ 1,597	△ 1,660	△ 1,411	
資金期末残高	4,496	5,636	6,726	6,672	7,382	(注6)
国立大学法人等業務実施コスト	5,690	5,279	5,956	5,462	5,611	(注7)
(内訳)						
業務費用	5,572	5,478	5,269	5,069	5,104	
うち損益計算書上の費用	26,403	27,353	28,145	29,588	30,475	
うち自己収入	△ 20,831	△ 21,875	△ 22,875	△ 24,518	△ 25,370	
損益外減価償却相当額	381	345	398	386	422	
損益外減損損失相当額	-	-	-	35	15	
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	△ 1	9	10	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△ 6	9	△ 10	12	5	
引当外退職給付増加見積額	△ 291	△ 552	284	△ 46	62	
機会費用	33	0	5	3	0	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成30年度の資産合計は、前年度比2,495百万円増となっている。これは建物が352百万円増となったこと、投資その他の資産が397百万円増となったことが主な要因である。

(注2) 平成30年度の負債合計は、前年度比1,070百万円増となっている。これはPFI債務が423百万円新たに発生したこと、長期借入金が償還等により386百万円減となったことが主な要因である。

(注3) 平成30年度の経常費用は前年度比863百万円増となっている。これは診療経費が医療設備更新費及び直接診療費の増により717百万円増となったことが主な要因である。

(注4) 平成30年度の経常収益は前年度比661百万円増となっている。これは附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等による増により782百万円増となったことが主な要因である。

(注5) 平成30年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損(26百万円)の計上等により48百万円となったことで、経常損益の状況と合わせ当期総利益1,002百万円(前年度は当期総利益1,217百万円)となった。

(注6) 平成30年度の資金期末残高は、前年度比709百万円増となっている。これは業務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において附属病院収入が839百万円増となったこと、投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)において定期預金等の預入による支出が2,500百万円減となったこと、財務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において長期借入による収入が313百万円増となったことが主な要因である。

(注7) 平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比149百万円増となっている。
 主な要因としては、損益外減価償却累計額が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により35百万円(9.2%)増となったこと、引当外退職給付増加見積額が62百万円(前年度は△46百万円)となったことが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比313百万円(24.5%)減の967百万円となっている。
 これは附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により782百万円増となったこと、診療経費が医療設備更新費及び直接診療費の増により717百万円増となったこと、人件費が322百万円増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、66百万円(前年度は△43百万円)となっている。
 これは、教育研究支援経費が166百万円減となったことが主な要因である。

業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	490	811	866	1,281	967
大学	△56	△73	△51	△43	66
法人共通	-	-	-	-	-
合計	434	737	814	1,237	1,034

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比17百万円(0.1%)減の24,277百万円となっている。
 これは、建物が244百万円(1.7%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、前年度比1,307百万円(9.4%)増の15,188百万円となっている。
 これは、建物が597百万円(9.9%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの資産は、前年度比1,205百万円(13.9%)増の9,903百万円となっている。

帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	24,716	23,906	22,829	24,294	24,277
大学	12,188	12,751	12,872	13,881	15,188
法人共通	7,325	7,463	7,752	8,697	9,903
合計	44,230	44,121	43,454	46,873	49,369

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,002,281,731円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、705,677,488円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医工連携拠点棟 (取得原価 935百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医療機能強化棟 (仮称) (当事業年度増加額 18百万円、総投資見込額 3,388百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院 (土地・建物) (取得価格 27,892百万円 (土地4,000百万円・建物23,892百万円)、減価償却累計額9,873百万円、被担保債務14,649百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	25,342	26,870	26,453	29,537	27,342	30,069	31,454	33,176	31,760	34,410	
運営費交付金収入	5,579	5,945	5,544	6,030	5,711	5,888	5,871	5,996	5,660	5,825	予算段階に予定していなかった運営費交付金が交付されたことによる増
補助金等収入	119	127	101	148	99	175	166	65	66	193	前年度工事の遅れに伴う未執行金額の繰り越しによる増
学生納付金収入	660	672	663	686	665	687	669	693	669	690	授業料収入等の増
附属病院収入	17,433	17,986	18,016	19,244	18,885	19,983	20,068	21,653	21,088	22,502	手術件数の増及び診療単価の向上等による増
その他収入	1,551	2,140	2,129	3,429	1,982	3,336	4,680	4,769	4,277	5,199	
支出	25,342	26,162	26,453	28,873	27,342	28,571	31,454	31,175	31,760	32,514	
教育研究経費	6,870	6,651	6,772	7,189	7,129	6,730	7,538	7,115	7,314	7,060	
診療経費	15,328	16,108	16,014	17,428	16,802	17,704	17,974	18,994	19,281	20,156	医療設備更新費及び直接診療費の増による増
その他支出	3,144	3,403	3,667	4,256	3,411	4,137	5,942	5,066	5,165	5,298	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による増
収入－支出	0	708	0	664	0	1,498	0	2,001	0	1,896	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は31,461百万円で、その内訳は、附属病院収益22,572百万円(71.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,452百万円(17.3%)、その他収益3,436百万円(11.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部(附属病院を除く)、大学院医学系研究科、光先端医学教育研究センター及び子どものこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

平成30年度においては、年度計画に定めた高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 施設整備等

- ① RI動物実験施設の老朽化している空調設備改修を実施し、施設の長寿命化を推進した。
- ② 教育研究環境の改善とスペース配分の見直しを図る基礎臨床研究棟改修工事第Ⅱ期(5,880㎡)が令和元年10月完成予定であり、大学の戦略的な活動を支援するスペースや教育・研究の展開に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースの拡充を進めた。
- ③ 産学連携研究を強力に推進する「はままつ医工連携拠点施設」の整備として新築建物(2,585㎡)と既存建物を有効活用する臨床研究棟改修(1,384㎡)が平成31年2月に完成し、供用を開始した。
- ④ 半田キャンパスの基幹設備(ライフライン)を平成29年度から平成30年度で更新整備する「基幹整備(給水設備等)工事」に関して、給水配管(市水)の更新が平成30年6月に完成し、インフラ長寿命化を推進した。
- ⑤ 附属病院北側の渋滞解消と幹線道路の再生・長寿命化を図る「環境整備(道路)工事」が平成30年12月に完成し、キャンパスの良好な環境を創造した。
- ⑥ 附属病院などの中央監視制御設備(電気)、中央監視制御設備(機械)、非常放送設備、緊急地震速報装置及びボイラー純粋製造装置の改修が平成31年3月に完成し、事業継続計画(BCP)対策を推進した。

2. 自己収入の確保等

- ① 浜松医科大学基金の寄附獲得のため、担当理事を中心に事業所の訪問、卒業生への案内、学内外への募金呼びかけ等募金活動を推進し、前年度を大きく上回る寄附金を受け入れた。
平成28年度 7,243万円
平成29年度 3,992万円
平成30年度 1億2,444万円
- ② 定期預金により運用していた資金の一部を電力債に充て、債券運用を増加させた結果、利息収入は前年度比222万円の増収となった。
- ③ PPC用紙の令和元年度契約では、本学の納入方法の特殊性を見直すこと(個々の研究室への納入対応を改める「納入先の集約化」、発注日・納品日を固定化する「納入サイクルの明確化」など)により、業者の納入効率を向上させる仕様に変更したことで、前年度契約と比較して7%削減、近隣の機関と比較すると15%の削減が可能となった。さらに、令和2年度契約からは法人統合を目指している静岡大学も加え、スケールメリットを活かした共同調達・複数年契約を行うよう両大学で調整している。

3. 施設の運用・管理の改善

- ① 外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足等を改善するため、民間資金を活用したPPP手法にて外来患者用立体駐車場(320台以上)増築整備が平成30年10月に完成し、キャンパスの良好な環境を創造するとともに、患者サービス環境の向上を図った。
- ② 外来患者用駐車場の管理・運營業務を委託する「浜松医科大学外来患者用立体駐車場増築整備等業務」を平成30年4月から開始し、患者の利便性向上や事務手続の効率化を図った。
- ③ 職員宿舎の再整備、留学生・研修医宿舎の整備、事業者提案施設整備などの計画検討を実施し、民間資金を活用したPPP手法による整備事業契約手続を開始した。
- ④ 留学生宿舎を改修し居住性を高めるとともに、今後の管理運営の改善を図るため、独立採算を目的とした使用料金の改定を行った。同様に、職員等の研修・福利厚生施設の使用料金を改定し、管理運営の改善を図った。
- ⑤ 職員駐車場の再整備、周辺道路の拡張等により、駐車場利用職員の利便性の向上を図った。また、職員駐車場維持管理の独立採算のため、駐車整理料の改定を行った。さらに、職員が行っていた徴収作業の改善を図るため、自動支払機を導入し、職員の業務負担の軽減を図った。

4. 事務組織の効率化等の推進

- ① 国際化に関連する事業を推進させるため、新たに国際化推進センターを設置することとした。従来、複数の部署で対応していた業務を一括し、企画、立案、意思決定までを戦略的に実施できる体制を整えた。また、本センターを事務的に支援する組織として、国際化推進室も整備した。新たな組織は、全学横断的な国際化を統括することにより、国際化に関する教育、情報発信、学術交流の3つを核とした業務を推進する。
- ② 産学連携と知財活用に関する業務や事業を統括して一元的に管理し、効率的な活動を実施するため、従来の組織である知財活用推進本部と産学官連携推進部を統合し、産学連携・知財活用推進センターを設置することとした。センターは産学連携担当理事とセンター長(副学長:産学連携・知財担当)の下で迅速な意思決定を行い、研究開発の発展と外部資金獲得に向けて取り組める体制とした。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,256百万円(51.5%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、授業料等収益725百万円(11.5%)、受託研究等収益924百万円(14.6%)、寄附金収益616百万円(9.7%)、その他の収益798百万円(12.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費268百万円、研究経費1,166百万円、教育研究支援経費204百万円、受託研究費等925百万円、人件費3,352百万円、一般管理費333百万円、その他費用3百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

平成30年度においては、年度計画のうち、重点事項として「医療安全及び感染対策の推進」、「臨床教育の充実、専門医の育成」、「医業収入の増加に向けての取組」、「病院医療機能強化棟（仮称）整備の検討」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

1. 教育

- ① 初期研修医について研修医連絡会を毎月開催し、健康管理、勤務状況及び研修内容を確認し、研修管理体制の強化を図ることができた。
- ② 学生向け説明会で卒業教育センターの活動内容等についてアナウンスを行ったことで、本年のマッチ者数増加につながった。（マッチ率：平成29年度73.3%→平成30年度85.7%）
- ③ 新しい専門医制度におけるプログラム登録者の研修先及び研修期間について調査を行い、その動向を把握した。平成31年度受入に係る本院プログラムの登録者数は、最終的に100名となり高度で先進的な医療を担う専攻医の確保につなげることができた。
- ④ 総合診療領域専攻医育成のため、専攻医の受入及び研修の調整を行った。平成31年度受入に係る地域家庭医療の専攻医として、一次募集において5名の確保につなげることができた。
- ⑤ 看護師特定行為研修施設（平成31年4月開設）の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えた。
- ⑥ 学生の参加型臨床実習のためポートフォリオを取り上げ、学生カルテの体制を整えた。

2. 研究

- ① 1年間の治験受託件数は25件（前年度20件）であり、より多くの治験を受託する事ができた。それを医師がスムーズに実施するため、SMO（治験施設支援機関）を本年1月より本格導入し、多くなった治験の推進に貢献した。
- ② 臨床研究法改正に対応するため、臨床研究講習会を月1回程度実施し臨床研究の質の向上に努めた。

3. 診療

- ① 平成28年度から機能強化棟（仮称）検討WG等により整備計画を構築し、概算要求した結果、平成31-33年度施設整備費補助金事業である医療機能強化棟その他事業が採択された。
- ② 血管造影実施件数の増加に対応するため、血管造影室を増設した。
- ③ ロボット手術の適用範囲を拡大し、従前より実施していた前立腺と腎部分に加え、新たに胃切除、肺葉切除、縦隔腫瘍切除、膀胱全摘を実施した。
- ④ 医療安全強化のため医療安全管理室に専任の特任准教授を配置した。
- ⑤ 放射線レポート及び病理診断レポートの未読を無くすため、未読の状況を各診療科へ連絡する体制を整備した。

4. 運営

- ① 地域の拠点病院として他病院から救急患者を積極的に受け入れ、救急車受入数、高次救急受入数及び他病院からの救急患者受入数の実績について、昨年度を上回る実績を上げた。（救急車受入数3,869件→4,611件、高次救急受入数313件→348件、他病院からの救急患者受入数809件→924件）
- ② 拠点病院としての機能を推進するため、平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けた。
- ③ 「浜松医大の最新治療のわかる本」4,000部を出版し、書店での発売に加え、地域関連病院や近隣診療所へ配布し、症病に対する良き医療の相互理解を深めるとともに、本院の診療情報の広報に努めた。
- ④ 救急体制を強化するため、救急部に救急救命士1人の派遣職員を配置した。
- ⑤ 患者満足度調査で要望が多かった外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足等を改善するため、民間資金を活用したPPP手法にて外来患者用立体駐車場（320台以上）を増築整備、平成30年11月から運用開始し、キャンパスの良好な環境を創造するとともに患者サービス環境の向上を図った。

5. 自己収入の増加と経費の節減

- ① 病院稼働率は87.6%で、昨年度に引き続き新入院患者数は前年度比で4.9%（700人増）増加し、かつ平均在院日数も0.8日短縮（12.1日）しており、稼働額は前年度比で3.5%（7.6億円）増加し収入の確保を図ることができた。
- ② 医療材料等について、物流管理委員会の次の活動により調達コストの年間削減効果として、5,300万円削減を図ることができた。

(i) 削減プロジェクト（商品切替えによる削減）	3,300万円
(ii) 削減プロジェクト（既存材料の交渉による削減）	1,400万円
(iii) 国立大学共同購入による削減結果 等	600万円
- ③ 新規に「抗菌薬適正使用支援加算」を取得するため、本加算の取得要件である抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を立ち上げ、平成30年6月からこの加算の取得により、年間1,036万円の増収を図ることができた。
- ④ 新規に「精神科急性期医師配置加算」を取得するため、本加算の取得要件である精神科リエゾンチームを立ち上げ、平成29年12月から精神科リエゾンチーム加算の算定を開始しており、平成30年度において年間54万円の増収を、さらに平成30年5月からは精神科急性期医師配置加算の取得により、年間5,278万円の増収を図ることができた。

6. 施設の運用・管理の改善

外来患者用駐車場の管理・運營業務を委託する「浜松医科大学外来患者用立体駐車場増築整備等業務」を平成30年4月から開始し、患者の利便性向上や事務手続の効率化を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益22,572百万円（89.8%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,196百万円（8.7%）、その他の収益371百万円（1.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費39百万円、研究経費237百万円、診療経費14,849百万円、受託研究費等146百万円、人件費8,670百万円、一般管理費96百万円、その他費用133百万円となっている。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は398百万円（前年度比917百万円（69.7%）減）となっている。

主な要因としては、業務活動による収支の状況において、人件費支出が前年度比472百万円（5.8%）増、附属病院収入が前年度比782百万円（3.6%）増となっていること、投資活動による収支の状況において、病棟等の取得が前年度比678百万円（320.7%）増となっていること、財務活動による収支の状況において、リース債務の返済による支出が102百万円（24.3%）増となっていることによる。

附属病院収入については、新たな加算等の取得、手術件数の増、救急患者の積極的な受け入れ等による新規入院・外来初診患者の増及び平均在院日数の短縮等による入院・外来単価の向上等により増収を図ることができたものである。

しかし、平成18年度から平成25年度にかけて実施した病院再整備事業により整備した機器等の更新時期を迎え、附属病院の機能の維持・向上のために必要な設備整備を計画的に行うこととしているが、今後、医療機能強化棟の建設やそれに伴うスタッフの増員・設備整備による支出増も見込まれるため、予算管理の徹底・増収節減策等の経営努力の継続と資金の確保が引き続き重要な経営課題である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,475
人件費支出	△ 8,617
その他の業務活動による支出	△ 12,806
運営費交付金収入	2,196
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,515
特殊要因運営費交付金	341
基幹運営費交付金（機能強化経費）	341
附属病院収入	22,572
補助金等収入	38
その他の業務活動による収入	92
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 1,708
診療機器等の取得による支出	△ 851
病棟等の取得による支出	△ 890
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	32
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,373
借入れによる収入	762
借入金の返済による支出	△ 1,149
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 299
リース債務の返済による支出	△ 523
その他の財務活動による支出	△ 31
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 133
IV 収支合計（D=A+B+C）	394
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	5
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 142
寄附金を財源とした活動による支出	△ 23
受託研究及び受託事業等の実施による収入	147
寄附金収入	23
VI 収支合計（F=D+E）	398

（注） 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 課題と対処方針等

平成30年度については、新たな加算等の取得、手術件数の増、救急患者の積極的な受け入れ等による新規入院・外来初診患者の増及び平均在院日数の短縮等による入院・外来単価の向上等により増収を図ることができた。また、物流管理委員会の様々な活動による医療材料の見直しや後発医薬品の使用を促進することで医療費の削減に努めている。

一方で平成29年度の高稼働が平成30年度においても継続したことで職員の慢性的な疲弊が生じており、業務に係る負担が大きくなっていることから対応に苦慮している現状でもある。

○附属病院収入増収及び経費節減

次年度においては、平成31年3月下旬に整備した局所麻酔手術専用の処置室による収入増、さらに手術室の効率的な運用を図ることにより手術件数の増及びそれに伴う手術待ちの患者の解消を図ることとしている。

一方で高額医薬品の使用や高額手術等の増加に伴い費用が増加する傾向にあること、さらに令和元年10月から消費税増税が予定されていることから、今後、医療材料費等の費用負担がさらに大きくなり、医学部附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保が厳しい状況になるが、引き続き新規加算等の取得、病院設備等の補助金の獲得、医療材料の見直し及び後発医薬品の採用の拡大等について病院職員一丸となった増収・経費節減を行い、財源確保を行うこととしている。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施して設備状況等を把握し、その情報をもとに設備マスタープランを見直したうえで概算要求や自己収入により更新を図っているが、経年劣化における緊急性を伴う機器等の整備や病院再整備時に導入した大型設備の更新、さらに医療機能強化棟の建設やそれに伴う設備整備もあり対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、老朽化した施設設備等や法令改正に対応するため基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備更新と併せ多大な資金の確保が必要となるため、既往の債務償還経費、新規債務償還見込額及び収支状況を考慮しながら効率的な医療設備及び施設基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

附属病院の診療等業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、一度に全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、働き方改革等により時間外勤務の削減を図るために、タスクシフティングの推進やそれに伴うスタッフの増員、さらに医療機能強化棟の建設により多くの看護師等を配置する必要もあることから、今後、人件費の増大が予想される。

このため、病院職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な人員配置、外注内容等の見直しのほか、今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,660	5,825	165
施設整備費補助金	519	928	409
補助金等収入	66	193	127
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	0
自己収入	22,068	23,531	1,463
授業料、入学金及び検定料収入	669	690	21
附属病院収入	21,088	22,502	1,414
雑収入	311	339	28
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,145	2,688	543
引当金取崩	117	145	28
長期借入金収入	778	762	△ 16
目的積立金取崩	386	317	△ 69
計	31,760	34,410	2,650
支出			
業務費	26,595	27,216	621
教育研究経費	7,314	7,060	△ 254
診療経費	19,281	20,156	875
施設整備費	1,318	1,711	393
補助金等	66	193	127
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,145	1,815	△ 330
貸付金	18	21	3
長期借入金償還金	1,618	1,558	△ 60
計	31,760	32,514	754
収入－支出	0	1,896	1,896

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	29,228	30,476	1,248
經常費用	29,218	30,427	1,209
業務費	25,882	27,144	1,262
教育研究経費	1,264	1,596	332
診療経費	11,852	12,554	702
受託研究費等	831	972	141
役員人件費	81	81	0
教員人件費	3,563	3,641	78
職員人件費	8,291	8,301	10
一般管理費	483	385	△ 98
財務費用	198	137	△ 61
雑損	0	0	0
減価償却費	2,655	2,761	106
臨時損失	10	49	39
収益の部	29,527	31,478	1,951
經常収益	29,527	31,462	1,935
運営費交付金収益	5,526	5,453	△ 73
授業料収益	584	635	51
入学金収益	67	73	6
検定料収益	18	18	0
附属病院収益	21,088	22,572	1,484
受託研究等収益	870	1,072	202
補助金等収益	66	111	45
寄附金収益	572	641	69
施設費収益	0	86	86
財務収益	1	1	0
雑益	406	362	△ 44
資産見返運営費交付金等戻入	155	191	36
資産見返補助金等戻入	86	90	4
資産見返寄附金戻入	88	93	5
資産見返物品受贈額戻入	0	62	62
臨時利益	0	16	16
純利益	299	1,002	703
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0
総利益	299	1,002	703

(注) 本表（収支計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	34,449	41,837	7,388
業務活動による支出	26,895	27,126	231
投資活動による支出	2,518	5,156	2,638
財務活動による支出	2,207	2,173	△ 34
翌年度への繰越金	2,829	7,382	4,553
資金収入	34,449	41,837	7,388
業務活動による収入	29,836	31,317	1,481
運営費交付金による収入	5,558	5,723	165
授業料及び入学金検定料による収入	669	689	20
附属病院収入	21,088	22,456	1,368
受託研究等収入	1,014	1,168	154
補助金等収入	66	148	82
寄附金収入	1,007	761	△ 246
その他の収入	434	372	△ 62
投資活動による収入	542	3,086	2,544
施設費による収入	540	1,080	540
その他の収入	2	2,006	2,004
財務活動による収入	778	762	△ 16
前年度よりの繰越金	3,293	6,673	3,380

(注) 本表（資金計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 短期借入の概要

平成30年度において、短期借入金の実績はなかった。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
28年度	72	-	61	0	-	-	62	10
29年度	30	-	-	-	-	-	-	30
30年度	-	5,723	5,391	228	15	-	5,636	87

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	61	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、学内プロジェクト経費（基礎臨床研究棟等改修関連事業、致命的血管病変の光診断方法の研究と開発） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4（人件費：4、その他の経費：57） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学内プロジェクト経費について、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、62百万円を収益に振替。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	62	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		62	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	489	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、附属病院機能強化分）、学内プロジェクト経費（基礎臨床研究棟等改修関連事業） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：489（人件費：376、その他の経費：112） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物16、構築物0、研究機器31、図書0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分、附属病院機能強化分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。学内プロジェクト経費（基礎臨床研究棟等改修関連事業）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益及び資産見返運営費交付金等に振替に振替。
	資産見返運営費交付金	47	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	537	

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,290	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,290（人件費：4,059、その他の経費：230） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物129、構築物23、研究機器20、図書6、建設仮勘定12、特許権仮勘定3 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	180	
	建設仮勘定見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	-	
	計	4,486	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	612	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、旧承継剰余金不足調整額 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：612（人件費：587、その他の経費：25） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務612百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	612	
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,636	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10 基礎臨床研究棟等改修関連事業 10 ・基礎臨床研究棟等改修関連事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	10
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30 基礎臨床研究棟等改修関連事業 30 ・基礎臨床研究棟等改修関連事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	30
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30 基礎臨床研究棟等改修関連事業 30 ・基礎臨床研究棟等改修関連事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	57 退職手当 57 ・退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用予定。
	計	87

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。